

効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針(案)の概要について

1 基本方針策定の背景・趣旨

- ① 災害発生時において、**自治体には避難情報を地域住民に伝える責務**を有す
- ② 大規模災害時を踏まえ、ひとつの手段に頼るのではなく、**伝達手段の多重化を図ることが重要**
- ③ 本市においては、昭和62年からの同報系防災行政無線の運用開始をはじめ、防災ポータルサイトや防災アプリ、各種SNS等を活用して防災情報を配信
- ④ 一方で、各種情報伝達手段の維持管理や整備には多くの費用を要することから、民間企業のノウハウ等も活用しながら、**効率性を踏まえた伝達手段の多重化や費用面の最適化を図っていくことが必要**
- ⑤ 屋外スピーカーについては川崎市総合計画第3期実施計画に基づく増設により一定の整備状況となることから、既存の伝達手段の有効活用を前提として、**今後の効率的・効果的かつ持続可能な防災情報の発信に向け、基本方針を策定**

川崎市地域防災計画(風水害編・震災対策編・都市災害対策編)						
主な構成	総則 〔計画の目的等〕	予防計画 〔平時から行うべき措置等〕	初動対策計画 〔初動体制・情報通信体制等〕	応急対策計画 〔応急対策に係る措置〕	復旧計画 〔被災者支援・公共施設の復旧等〕	公共事業施設 防災計画 〔ライフライン事業者の防災計画〕

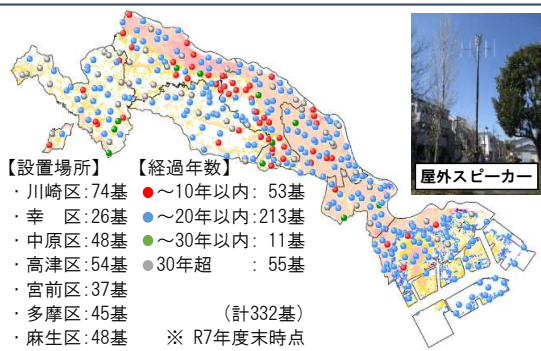
基本方針(予防から復旧における情報発信の基本的な考え方)

2 本市における防災情報伝達手段の現状及び課題

(1) 本市における防災情報伝達手段の現状(整備状況)

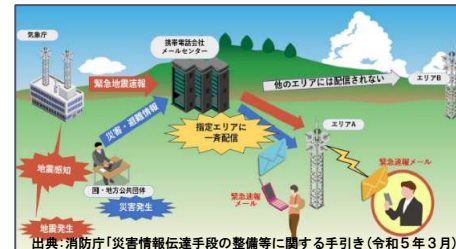
ア 同報系防災行政無線

- ① 市町村防災計画に基づき、地域における防災・応急救助・災害復旧に関する業務に使用する無線局(平常時には一般行政事務に使用可能)
- ② 市指定の避難所及び広域避難場所を基本に、必要に応じて主要駅や土砂災害警戒区域等に屋外スピーカーを設置
- ③ 教育施設・社会福祉施設・住民組織を対象に戸別受信機を設置



イ 緊急速報メール

- ① 災害の発生警告や避難指示等を携帯電話に通知する携帯電話会社のサービス
- ② 強制的に受信させるため、配信項目は「真に必要なもの」に限定



- 【配信項目】
- ① 高齢者等避難
 - ② 避難指示
 - ③ 緊急安全確保
 - ④ 警戒区域情報
 - ⑤ 津波注意報
 - ⑥ 津波警報
 - ⑦ 大津波警報
 - ⑧ 噴火警報
 - ⑨ 指定河川洪水予報
 - ⑩ 土砂災害警戒情報
 - ⑪ 東海自身予知情報
 - ⑫ 弾道ミサイル情報
 - ⑬ 航空攻撃情報
 - ⑭ グリラ・特殊部隊攻撃情報
 - ⑮ 大規模テロ情報
 - ⑯ 外出自粛要請(法に基づくもの)

ウ 川崎市防災ポータルサイト・かわさき防災アプリ

- ① 市内における防災情報を集約し、災害時には緊急情報や避難発令情報、避難所情報などを発信するウェブサイト及びスマートフォンアプリ
- ② 平時からの心構えや、災害時の行動などの備えも掲載
- ③ 防災アプリは、プッシュ通知によるお知らせ機能も搭載



エ メールニュースかわさき(登録制メール)

- 市内における緊急情報や地震情報、気象警報、天気予報等をパソコンや携帯電話、スマートフォン等に配信する電子メールサービス

オ 川崎市防災気象情報(ウェブサイト)

- 市内の雨量・水位情報や河川監視カメラ、多摩川排水樋管の情報を確認できるウェブサイト

カ 市危機管理本部公式X(旧twitter)

- 市内における緊急情報や地震情報、気象警報などを配信するサービス



キ その他

- その他、災害時応援協定等に基づき、地上デジタル放送やケーブルテレビ、地域コミュニティ放送などによる情報発信

効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針(案)の概要について

(2) 本市における防災情報伝達手段の課題

ア 各伝達手段に係る個別の課題

- ① 防災行政無線は音声(屋外スピーカー)による伝達が中心となるため、風向きや天候、場所により、漏れなく地域に聞こえるようにすることは困難
- ② 防災行政無線の整備には多くの費用を要しているため、可能な限り既存設備の有効活用を図ることが必要
- ③ 一部の屋外スピーカーについては設置から35年以上が経過するため、老朽化対応が必要
- ④ 戸別受信機は防災ラジオに比較して費用が高く、保守部品の確保等にも課題
- ⑤ 緊急速報メールは「市単位」による一斉送信となっており、配信項目や情報量(文字数)にも制限
- ⑥ 登録制メールはネットワークの輻輳の影響を受け得るため、全国的な一斉送信の場合など、受信までにタイムラグが発生
- ⑦ デジタル技術等により伝達手段の多重化・多様化を図る一方で、スマートフォン等の操作に不慣れな人も一部に存在

無線整備

制限輻輳

情報弱者

イ 効率的・効果的な情報発信に向けた課題

- ① すべての人や状況において万能となる伝達手段はないため、各手段の特徴や災害種別、災害時の時間経過、整備費用等を踏まえて、効率的・効果的な防災情報の発信を行うことが必要
- ② 既に多くの防災情報を発信しているが、情報の取得方法等を含め、市民に十分には浸透していない状況があることから、災害時における情報伝達を有効に活用して、正しい避難行動をとるためには、伝達手段の整備だけでなく、市民意識の向上も必要

普及啓発

区分	発災前 (風水害等)	発災前 (地震・津波等)	発災直後 (数時間)	応急対応時間 (救助・救護)	復旧復興期間 (被災者支援)
必要な情報	災害予測情報 被害予測情報 避難情報等	緊急地震速報 震度・津波情報 避難情報	被災情報 ライフライン 避難所情報等	被害状況 安否情報 ライフライン 避難所情報等	ライフライン 復旧情報 避難所情報等 生活情報
情報伝達に必要な機能	広範囲・多人数 + 詳細情報	速報性	広範囲・多人数 + 詳細情報	広範囲・多人数 + 詳細情報	広範囲・多人数 + 詳細情報
電源	通常電源	通常電源	停電の可能性あり	停電の可能性あり	通常電源
ネットワーク	-	-	輻輳・被災 の可能性あり	被災 の可能性あり	各災害情報 伝達手段による

3 基本方針(基本的な考え方)

- ① 災害時における情報伝達は、**命を守るための「きっかけ(気づき)」**を与えるもの
- ② 各伝達手段には一長一短の特徴があるため、**特徴を踏まえた手段の組合せや役割に応じた情報発信**が重要
- ③ 緊急時や発災直後においては、速報性があり、必要な情報を**自動的・強制的に伝える手段(PUSH型)**が有効
- ④ 時間経過によって生活情報等も必要となってくるため、**各自が必要とする情報を選択して閲覧する手段(PULL型)**が有効
- ⑤ PUSH型の手段は情報量が限られている場合が多いため、**PUSH型を契機に市民に情報収集を促し、詳細な情報をPULL型で取得する活用**が効率的・効果的
- ⑥ 市民においては、自らの判断による主体的な避難行動が求められることから、情報の取得方法を含め、**市民意識の向上のための啓発活動**も重要

【基本方針(基本的な考え方)】

既存手段の有効活用等を前提として、

- 『① 防災行政無線や緊急速報メールなど、PUSH型の伝達手段を活用し、**気づきを与える(併せてPULL型の伝達手段へ誘導する)**』 基本方針①
- 『② 市公式ウェブサイトや防災ポータルサイトなど、PULL型の伝達手段を活用し、**適切に詳細情報を伝える**』 基本方針②
- 『③ PUSH型・PULL型の伝達手段を補完するとともに円滑に防災情報に繋がれるよう、**防災アプリやメールニュースなど、汎用性の高い伝達手段の機能や運用の強化を図る**』 基本方針③
- 『④ 市民自らが必要な情報を取得し、**正しい避難行動をとれるよう、意識向上のための啓発強化や情報提供に取り組む**』 基本方針④

④ 市民意識の向上

